

美濃国大垣藩藩校の蔵書：
岐阜県歴史資料館所蔵「旧藩引送書類」を手掛かり
に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-04-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 膽吹, 覚 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/10159

美濃国大垣藩藩校の蔵書

— 岐阜県歴史資料館所蔵「旧藩引送書類」を手掛かりに —

福井大学国際センター 膽吹 覚

1 大垣藩藩校

美濃国大垣藩は大垣（現在の岐阜県大垣市）に藩庁を置いた藩である。その初代藩主は石川康通であったが、寛永十二年（一六三五）に戸田氏鉄が襲封してからは明治まで戸田氏十一代に渡って十万石を領した。

天保十一年（一八三七）、藩主戸田氏庸は学問所を創設する。学問所は天保十五年（一八四四）には致道館、次いで敬教堂、慶応二年（一八六六）には学館と改称された。

笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』（吉川弘文館、昭和四十四年刊）に拠ると、大垣藩藩校は朱子学を採用したが、第四代藩主氏定が萩生徂徠門下の安藤圭洲を招聘してから、同門下の守屋蛾眉、福田太室などが相次いで儒員として招かれ、藩内に徂徠学が興隆した。そのため大垣藩では朱子学も純然たる朱子学とは成り得ず、折衷学の学風であったという。また、大垣藩では詩文が盛んであったことも特筆されるであろう。大垣藩重臣で学館の総督でもあった小原鉄心や、美濃国安八郡曾根村出身で、江戸や京で活躍した梁川星巖などがその代表的存在である。星巖は藩校教員ではなかったが、曾根村に白鷗社を創設し、美濃の詩壇の隆盛に大きな影響を与えた人である。

明治元年（一八六八）十二月、学館は文学学校と改められ、同四年

（一八七二）一月、文学学校は洋学・医学・算術を学ぶ北校と、国学・漢学を学ぶ南校とに分立。その後、同年七月、廃藩置県により藩校も閉校となる。

文学学校で使用されていた教科書について、文部省編『日本教育史資料』は、経学では四書五経をはじめ『十三経』、史学（東洋史学）は『春秋左氏伝』『国語』『史記』『漢書』をはじめ『資治通鑑』『通鑑綱目』『綱鑑易知録』『通典』『二十一史』の類、文章（漢文）は『文章規範』『八大家文読本』『文体明弁』の類、和歴史（日本史）は『大日本史』『日本外史』『古事記』『旧事記』『類聚国史』『日本書紀』の類であったと記している。いずれも藩校の教科書としては一般的なものであるといつてよいだろう。

2 大垣藩藩校の蔵書目録と旧蔵本目録

藩校の蔵書の実態を知るには、(1)藩校がその文庫の管理運営のために作成した蔵書目録、(2)現在、藩校旧蔵本を保管している機関（学校・図書館等）が作成した藩校旧蔵本目録、の二種の目録を資料（研究対象）とするのが一般的である。この二種の蔵書目録が揃っていれば、藩校の蔵書の様子は凡そ窺い知ることができるであろう。

大垣藩藩校の(1)に該当する蔵書目録は、残念ながら未だ確認されていない。(2)については、大垣藩藩校旧蔵本が岐阜大学附属図書館と大垣市立図書館とに所蔵されている。

岐阜大学附属図書館所蔵大垣藩藩校旧蔵本については、梶山雅史「一冊の古書「目録」から」（岐阜大学図書館報『寸銅』創刊号、一九九〇年六月刊）の報告がある。それに拠ると、梶山氏は岐阜大学教育学部の前身である華陽学校附属書籍館の蔵書目録、『岐阜県華陽学校附属書籍館書籍目録及規則』（和紙刷、四十七丁、明治十六年刊）を古書店から

購入し、その内容を若干紹介されている。『岐阜県華陽学校附属書籍館書籍目録及規則』には、「漢籍之部七十五部、国書之部百九十一部、百科全書六十一部、算術書六十八部、翻訳書之部百六十三部、洋書之部二百十部、計七百六十八部の書名、冊数、著訳者氏名が掲載されて」おり、「藩校の文庫から受け継いだ和漢書や洋書、文明開化期の種々の啓蒙書、教育書、辞書類、さらに数学、化学、物理、生物、農学、薬学、生理学等々、新時代の科学技術分野の専門書、参考書が名を連ねていた」という。そして、「この『書籍目録』に記された書物がどの程度本館に現存するか、その照合作業をとり急ぎ組織的に進めてみるべきであろう」と述べておられる。

このように『岐阜県華陽学校附属書籍館書籍目録及規則』は大垣藩藩校旧蔵本の実態を窺い知ることができる貴重な資料であるが、残念ながら『岐阜県華陽学校附属書籍館書籍目録及規則』は梶山氏が私費で購入されたのであろうか、岐阜大学附属図書館OPACでは検出されず、また国立国会図書館の蔵書検索でもこの書籍目録を見出すことができなかった。つまり、『岐阜県華陽学校附属書籍館書籍目録及規則』の所在は現在のところ、私には不明なのである。岐阜大学関係者をはじめ、『岐阜県華陽学校附属書籍館書籍目録及規則』について情報をお持ちの方がおられたらご教示賜りたい。また、梶山氏が期待された岐阜大学附属図書館所蔵古典籍と『岐阜県華陽学校附属書籍館書籍目録及規則』との照合作業についても、その後どのような進展を見せたのか不明である。こちらも併せてご教示いただければ幸いである。

次に、大垣市立図書館所蔵の大垣藩藩校旧蔵本については、大垣市立図書館編『大垣市立図書館漢籍目録』（昭和四十六年刊）として公刊されている^①。その序文（廣瀬重義氏執筆）に拠ると、本目録には大垣市立図書館が所蔵する藩主戸田家旧蔵漢籍、藩校旧蔵漢籍、明治以降に篤志家から寄贈された漢籍、の三種類が混在したかたちで記載されている

という。しかし、その跋文（杉浦豊治氏執筆）に拠ると、本目録掲載の典籍の中、藩校の蔵書印「敬教堂蔵書」が捺印されているものは、『十三經注疏』一点のみであったという^②。『十三經注疏』は『日本教育史資料』が大垣藩藩校で使用された教科書として掲出している書物である。藩校の蔵書印は、藩校旧蔵本に必ずしも押されているとは限らないが、『大垣市立図書館漢籍目録』に記載された書名から大垣藩藩校の蔵書（漢籍）の実態を窺い知ることが難しいと言わざるを得ない。なお、大垣藩藩校の蔵書印には「敬教堂／蔵書」（方形朱印）、「大垣文庫（同上）」が知られている。

このように大垣藩においては、従来の研究で用いられてきた(1)(2)の二種の蔵書目録からのアプローチがともに機能しない状況にある。大垣藩藩校の蔵書について『日本教育史資料』が「蔵書部数詳ナラズ」と記し、また朝倉治彦氏も「藩校の蔵書」『書庫縦横』収録、出版ニュース社）で大垣藩については何も言及されていないのも尤もなことであるといえよう。それでは本当にもう打つ手はないのだろうか。否そうではない。

3 岐阜県歴史資料館所蔵「旧藩引送書類」

岐阜県歴史資料館に「元県々学校蔵書上納綴込」（行政文書3-38-103-1～6）と題する六点の文書が一括して保管されている。その六点の文書名（外題）は左記の通りである。なお、カッコ内の数字は『岐阜県立図書館郷土資料目録』第四集（昭和四十年刊）に記載された資料番号である。また、文書名（外題）と『岐阜県立図書館郷土資料目録』第四集記載の資料名とが異なる場合は、↓の下に『岐阜県立図書館郷土資料目録』記載の文書名を記した。（以下、同様）

①元県々学校蔵書上納綴込〔文部省宛文書・旧藩引送書類目録各一

通〕（3-38-103-1）

- ② 元県々学校蔵書上納綴込「蔵書上納綴込の本冊」(3-38-103-2)
- ③ 元大垣県外五県学校蔵書取調 (3-38-103-3)
- ④ 元大垣県書籍値段見積書→書籍値段見積書 (3-38-103-4)
- ⑤ 書籍之御払下代価上納取調 (3-38-103-5)
- ⑥ 元大垣加納野村学校蔵書ノ内拝借人取調 (3-38-103-6)

右の六点の資料はすべて、その表紙左上に朱書きで漢数字が付されており、資料番号順に重ねたところ、その小口書き(地)に不揃いであるが、「旧藩引送書類」と書かれていた。そこで改めて①「元県々学校蔵書上納綴込」を見ると、その第三丁に「旧藩引送書類」と題し、左記の目録が記載されていた。なお、書類名の末尾に付された丸付きの番号は、前掲の「元県々学校蔵書上納綴込」の番号である。

旧藩引送書類

目録

- 一、文部省へ差出ノ書籍総目扣→書籍総目扣 (3-40-83)
- 二、元県々学校蔵書上納綴込 (3-38-103-1・2) ①②
- 三、元大垣県外五県学校蔵書取調 (3-38-103-3) ③
- 四、英仏并雑書目録→大垣洋学校英仏并雑書目録 (3-40-86)
- 五、元岩邑県支那学校書籍取調書 (3-44-44)
- 六、元今尾県学校書籍拝借人員等取調書 (3-45-33)
- 七、学校蔵籍目録 (3-41-71)
- 八、旧学校蔵書御届 元郡上県 (3-42-105)
- 九、元大垣県書籍値段見積書→書籍値段見積書 (3-38-103-4) ④
- 十、書籍之御払下代価上納取調 (3-38-103-5) ⑤
- 十一、元大垣加納野村学校蔵書ノ内拝借人取調 (3-38-103-6) ⑥
- 十二、元諸藩学校諸費調書(所在未確認、調査中)
- 十三、元今尾県学校書籍目録 (3-45-34)

十四、元加納県佐太出張所蔵書目録 (3-43-81)

この目録によると、「旧藩引送書類」は「元県々学校蔵書上納綴込」(行政文書 3-38-103-1～6)の五点(3-38-103-1と3-38-103-2を一点ずつ)に、更に九点を加えた計十四点であったことが知られる。そこで不足分の九点について調査したところ、十二番目の「元諸藩学校諸費調書」以外の八点の資料の所在が判明し、その八点には「元県々学校蔵書上納綴込」と同様に表紙左上に漢数字(朱書)が付されていることも確認できた。つまり、嘗ては「旧藩引送書類」として一括して保管されていたものが、何らかの事情により現在では分散したかたちで保管されていたのである。そこで、本稿では「旧藩引送書類」の名称を右の十四点の文書目録類の総称として使用する⁽³⁾。

4 「旧藩引送書類」に見る大垣藩藩校旧蔵本の動向

「旧藩引送書類」の十四点の中、大垣藩藩校に関係するものは次の七点である。

- (1) 「書籍総目扣」(3-40-83)
- (2) 「大垣洋学校英仏并雑書目録」(3-40-86)
- (3) 「元大垣県外五県学校蔵書取調」(3-38-103-3)
- (4) 「元大垣加納野村学校蔵書ノ内拝借人取調」(3-38-103-6)
- (5) 「書籍値段見積書」(3-38-103-4)
- (6) 「元県々学校蔵書上納綴込」(3-38-103-2)
- (7) 「書籍之御払下代価上納取調」(3-38-103-5)

本稿ではこれら七点の目録類に関する分析を通して、元大垣県学校(旧大垣藩藩校)の蔵書の実態を解明してみたい。

(1)「書籍総目扣」(3-9-83)

明治四年(一八七二)七月、廃藩置県により大垣藩は大垣県となる。これによって、藩学校も県学校と改称された。そして、同年十一月、大垣県、今尾県、岩村県、加納県、郡上県、高富県、苗木県、野村県、笠松県が合併して岐阜県となる。

同年十一月、文部省は各府県に対して、旧藩襲蔵書の目録を翌五年(一八七二)一月までに、文部省に提出させる法令を發布する。その法令とは次の通りである。

第七 十一月

従前於各地方公費ヲ以取設有之諸学校或ハ文庫・病院等ニテ所蔵ノ書籍並ニ古器奇物ノ類ニ至迄別紙雛形ノ通、無遺失取調来申正中可差出候事、

一、書籍図書一枚摺ノ書図ニ至迄現今蔵版ノ箇所或ハ姓名是亦別紙雛形ノ通、無遺失取調来申正中可差出候事⁽⁴⁾

(以下、別紙雛形が掲載されているが長文ゆえに省略する)

この法令を受けて、明治五年一月に元大垣県が作成した蔵書目録の控えが、「旧藩引送書類」収録「文部省へ差出ノ書籍総目扣」、すなわち「書籍総目扣」である。

「書籍総目扣」は一冊。縦二十三センチ×横十六センチ。紙綴仮綴。全十八丁(表紙を含む)。表紙中央部に「書籍総目扣」、その右側に「明治五年壬申正月、文部省江差出」と墨書され、その左上隅に「一」と朱書きされている。第二丁表から第四丁表までが「国典之部」、第五丁表が「図画之部」、第七丁表から第十七丁裏までが「漢籍之部」、第十八丁表が「漢図画之部」。第十八丁裏に「欠本ノ儀ハ従前ヨリ不足仕来候事」とあり、第十八丁表裏に「右之通、当正月、元大垣県庁ノ命ニテ文部省工調書差出候ノ明治五壬申念正月ノ取調 御用掛リノ野村龍蔵ノ雲谷任

斎ノ高木晩翠ノ奥田三次ノ一柳元吉」とある。なお「国典之部」「図画之部」「漢籍之部」「漢図画之部」という分類は、前掲の明治四年十一月に通達された文部省の法令に付された別紙雛形にそのように記載されており——ただし、別紙雛形には「漢図画之部」の後に「洋書之部」「洋図画之部」がある。——元大垣県もそれに倣ったものである。

本目録は縦書き、半丁八行、楷書体で、書名と本数のみが記載された簡略な書目録である。一例として第二丁表を掲出する。

国典之部

大日本史	百本
国史略	五部 各五本
皇朝史略	二部 各十五部
日本外史	五部 各十五本
日本書紀	十五本

掲出された書名は「国典之部」が三十七点、「図画之部」が二点、「漢籍之部」が百七十二点、「漢図画之部」が一点、の合計二百二十二点である。取り分け「漢籍之部」が全体の八割を占めている点が注目される。

各部の内容を詳しく見ると、「国典之部」は徳川光圀編『大日本史』をはじめ、巖垣松苗編『国史略』、青山延干編『皇朝史略』、頼山陽編『日本外史』、中井履軒編『通語』、長井定宗編『本朝通記』などの通史、『日本書紀』『続日本紀』『日本後記』などの六国史(『続日本後記』を欠く)が載る。国学者では本居宣長は『古事記伝』のみであるが、平田篤胤は『古史徴』『神代系図』『古史徴開題記』『古史成文』の四点が見える。また篤胤門下の角田忠行の史論『古史略』も掲出されている。幕末から維新期にかけて大垣藩にも篤胤の国学が広がっていたことが知られる。

「図画之部」は『皇朝沿革図』と伊能忠敬の『実測日本地図』の日本地図二点である。

「漢籍之部」では書名の下に「唐本」「朝鮮本」と注記されたものが散見される。この「唐本」「朝鮮本」という注記も、明治四年十一月に達された文部省の法令に付された別紙雛形に「唐本ナラバ如此記ス」と指示がなされている。「書籍総目扣」で「唐本」と注記された書名を挙げると、『詩經集註』『春秋大全』『十三經注疏』『資治通鑑』『東華錄』『明儒学案』『通俗三國志伝』『廿二史言行略』など、計四十点に及ぶ。それは「漢籍之部」掲載書名数の約二割を占める。「朝鮮本」は『礼記』『七書直解』『事文類聚』の三点である。集書（詩文集）では唐・宋・明代の詩文集が多く見られる。一方、日本では伊藤東涯『制度通』『唐官鈔』『橋村正兌』『法曹至要鈔』の三点のみである。大垣藩では徂徠学が興隆したことを既に指摘したが、本目録には徂徠の著作をはじめ、服部南郭や太宰春台などの徂徠門下の学者の著書も記載されていない。

「漢図画之部」には『歴代沿革図』の一点のみが記載されている。

このように「書籍総目扣」に記載された書物は国書と漢籍だけである。大垣藩藩校は明治四年（一八七二）一月に、洋学・医学・算術を学ぶ北校と、国学・漢学を学ぶ南校とに分立していたことを踏まえると、この「書籍総目扣」はその南校の蔵書目録と見てよいであろう。

最後に本目録全体を通して指摘できることは、まずは『日本教育史資料』収録「旧大垣藩」に記載された教科書名はすべて本目録で確認することができることである。その一方で、本目録には大垣藩藩主や藩校教員の著書は掲載されていない。

(2) 「大垣洋学校英仏并雜書目録」(3-40-86)

「大垣洋学校英仏并雜書目録」は未綴、全十五葉の目録で、その一部に裁断の痕跡があり、また随所に貼紙がある。未綴であることや裁断された理由については不明である。第一葉（表紙）の中央部に「英仏并雜書目録」とあり、その右上に「壬申九月」と墨書され、その左上に

「四」と朱書きされている。第二葉表から第六葉裏までが「英書之部」、第七葉表から第十四葉表までが「仏書之部」、第十四葉裏が「雜書之部」である。第十五葉裏に「右之通二御座候也／壬申九月／大垣元洋学校典籍方印／岐阜県御庁／掛り御中衆」とあるので、本目録は明治五年（一八七二）九月に、「大垣元洋学校」の典籍方が作成し、岐阜県庁に提出された蔵書目録であることがわかる。「大垣元洋学校」とは大垣藩藩校の北校の後身であり、「大垣元洋学校」にはその文庫の書籍を管理する「典籍方」という職種が置かれていたことが知られる。

本目録は縦書きで、書名、著者名（書名の右肩に小文字で片仮名書き）、部数、貸借者の氏名が記載されている。その一例として、第二葉表を左に掲出する。

英書之部

カッケンブス

一、窮理書

十本

内巻冊ツ、貸渡

高橋隆三

渡部 猛

青山只二

江沢真也

川瀬揆一

竹中一兵

吉田盈耳

森 茂

竹中捨次郎

内田堅吉

ペイトルバリイ

一、万国歴史

三十一本

内巻冊ツ、貸渡

高橋隆三

酒井栄三

五冊郷学校拝借

青山只二

辻喜世太郎

川瀬揆一

村田通也

吉田盈耳

堅田喜久二

竹内一兵

内田堅吉

安藤整三

竹内 連

掲出された書名は「英書之部」が二十八点、「仏書之部」が三十五点、「雑書之部」が三点、の合計七十六点である。目録を見る限りは「仏書」が「英書」よりやや多かったようである。

各部の内容を詳しく見ると、「英書之部」はペイトルバリイ『万国歴史』をはじめ、カツケンブス『亜国歴史』、ホワイト『万国史』、グウドリツチ『英国史』などの歴史書が十点と最も多く、次いで『リイドル』（英語の読解用教科書、Readerか）が五点、ウエブスルの『大辞典』『中辞典』『小辞典』などの辞典類が五点掲出されている。このように歴史学と英語の書籍が多くを占める一方で、科学書はカツケンブス『窮理書』（物理学）のみである。

「仏書之部」を詳しく見ると、ノーエル『文法書』をはじめ、『仏語明要』や『仏語対訳』といったフランス語学習の教科書やノーエル『大辞典』、ゲネラル『中辞典』などの辞書類が十三点と最も多い。そして、タニエール『万国史』、ベレーズ『英国歴史』、ジュールワー『中華歴史』、同『羅馬歴史』といった歴史書が十二点と最も多いことは、「英書之部」に通じるものである。また、物理学の書籍が三点（ゴザン『究理学』、ベレーズ『究理学』、モンウエル『究理学』）、化学の書籍（モンウエル『化学書』）が一点掲載されているが、科学書が少ないこともまた「英書之部」と共通する。

「雑書之部」には『仏蘭対訳』『蘭書類』のオランダ語関係の書籍と、モルレー『文典』、『英吉利小文典』の「和板」（日本で出版されたもの）の三点が掲載されている。

このように見てくると、大垣元洋学校（元北校）では英語とフランス語の授業が行われており、その文庫の蔵書は英語やフランス語の学習のための教科書や文法書、辞書類をはじめ、英語やフランス語で書かれた

西洋史の書籍が多く架蔵されており、科学書（物理学・化学）は少なかったようである。

(3) 「元大垣県外五県学校蔵書取調」(338-103-3)

本目録はその文書名にある通り、元大垣県をはじめとする五県（元大垣県、元郡上県、元岩村県、元今尾県、野村県）から提出された元県学校（元藩校）の蔵書目録を、当時の岐阜県庁が取り纏めて転写した文書である。

「元大垣県外五県学校蔵書取調」は一冊の目録である。縦二十三センチ×横十六センチ。紙縫仮綴。全四十五丁（表紙を含む）。表紙中央部に「元大垣県外五県学校蔵書取調」と墨書され、その左上隅に「三」と朱書きされている。用紙は罫線紙で、半丁十行。一行ごとに書名と部数（本数）が記載されている。また欄外上段に△が付されていたり、「師」と記されていたりする箇所も散見される。この△と「師」の記号の意味するところは不明である。

本目録は第二丁表から第十八丁裏までが「元大垣県」、第十九丁表から第二十四丁表までが「元郡上県」、第二十五丁表から第三十三丁裏までが「元岩村県」、第三十四丁表から第三十七丁裏までが「元今尾県」、第三十八丁表から第四十五丁裏までが「元野村県」。第四十五丁裏に「惣計千四百九十部／外四部 元岩村県公費彫刻蔵板」とある。各県の目録には目録作成者並びにその提出先、提出日（受理日）などは一切記載されていない。

「元大垣県」の書目録は「国典之部」「図画之部」「漢籍之部」「漢図画之部」「洋書之部」の五部構成である。なお、この分類は前述の通り、明治四年十一月の文部省通達の別紙雛形に従ったものである。この構成から知られる通り、本目録は「国典之部」から「漢図画之部」までが(1)「書籍総目扣」に、そして「洋書之部」が(2)「大垣洋学校英仏并雑書目録」に

相当する。(1)「書籍総目扣」と(3)「元大垣県外五県学校蔵書取調」の「国典之部」から「漢図画之部」までを比較すると、その掲載書名、掲載順序、部数(本数)はすべて一致する。また、(2)「大垣洋学校英仏并雜書目録」と(3)「元大垣県外五県学校蔵書取調」の「洋書之部」とを比較すると、両者は掲載書名、掲載順序、部数(本数)は一致するが、(2)「大垣洋学校英仏并雜書目録」では「英書之部」「仏書之部」「雜書之部」の三部に分類されていたが、(3)「元大垣県外五県学校蔵書取調」の「洋書之部」では部名は省略されている。また(2)「大垣洋学校英仏并雜書目録」に記載されていた貸借関係の記事は(3)「元大垣県外五県学校蔵書取調」には記載されていない。貸借関係の記事は(4)「元大垣加納野村学校蔵書ノ内拝借人取調」に纏められている。

こうした相違点はあるが、(3)「元大垣県外五県学校蔵書取調」の「元大垣県」は、(1)「書籍総目扣」と(2)「大垣洋学校英仏并雜書目録」とを転写したものであるといつてよいだろう。そして、そうであるならば、その成立時期は「大垣洋学校英仏并雜書目録」が成立した明治五年(一八七二)九月以降に設定されるであらう。

(4)「元大垣加納野村学校蔵書ノ内拝借人取調」(338-103-6)

「元大垣加納野村学校蔵書ノ内拝借人取調」はその資料名にある通り、元大垣県、元加納県、元野村県の三県の元県学校の蔵書の貸出し記録である。

本資料は一冊の冊子である。縦二十三センチ×横十六センチ。紙縫仮綴。全二十一丁(表紙を含む)。表紙中央部(第一丁表)に「元大垣県ノ元加納県ノ元野村県ノ学校蔵書之内拝借人取調」、その左下隅に「学務掛」とそれぞれ墨書され、更にその左上隅に「一一」と朱書きされている。用紙はその版心下部に「岐阜県」と印刷された罫線紙で、半丁十行である。本目録の第二丁表から第十二丁裏までが「元大垣県学校蔵書

拝借人」、第十三丁表から第十九丁裏までが「元加納県学校蔵書拝借人」、第二十丁表から第二十一丁裏までが「元野村県蔵書之内拝借人」である。なお、本資料の一部には虫損があり、文字の解読に支障をきたす箇所もある。また、元加納県と元野村県の項目には、朱書きされた付箋紙が欄外上部に添付されている。

「元大垣県学校蔵書拝借人」は(2)「大垣洋学校英仏并雜書目録」(338-103-6)に記載された書名とその拝借人を転写した資料である。ただし、「元大垣県学校蔵書拝借人」は「英書之部」「仏書之部」「雜書之部」という分類はされていない。具体例として、その第二丁表裏を左に引用する。

元大垣県学校蔵書拝借人

カッケンホス

一、究理書 一冊充

高橋隆三

渡部 猛

青山唯二

江沢真也

川瀬揆一

竹中一兵

吉田盈耳

森 茂

竹中捨次郎(第二丁表)

内田堅吉(第二丁裏)

本資料は(2)「大垣洋学校英仏并雜書目録」に記載された書名順に従って記載されているが、拝借人が無い書名は省略されて、本資料には記載されていない。拝借人が記載されていない書籍は、「英書之部」では和板『万国史略』、薩摩板『英和辞書』、スミット『英国史』、『世界図』の四点、「仏書之部」ではフリエリー『英国歴史』、『海軍歴史』、ジュールウ

「中華歴史」同「神代歴史」、『ゴザン』『究理書』、『モンウエル』『究理書』、同「化学書」、コンタンベル『小地理書』、『初学書』、『英仏会話』、『ニュゲン』『小辞典』、『歴史地理学術』、『辞典』、『タルウエル』『英仏対訳』、『ポイエル』『英仏対訳』、『地図』の十五点、「雑書之部」は三点すべて記載されていない。すなわち、(2)「大垣洋学校英仏并雑書目録」に記された書名のうち「元大垣県学校蔵書拝借人」に記載された書名は、「英書之部」は二十八点中二十四点(八十六%)、「仏書之部」が三十五点中二十点(五十七%)、「雑書之部」が三点中零点(0%)、の合計七十六点中四十四点(五十八%)であった。「元大垣県学校蔵書拝借人」で最も拝借人が多かった書籍は、『英和辞典』の十七名である。第二位はベイトルバリー『万国歴史』の十四名、第三位はカッケンホス『究理書』の十名である。いずれも英書である。

拝借人の氏名欄には計二十六名の氏名及び校名が記載されている。その中で最も多かったのは「郷学校」の二十六回である。「郷学校」とは、明治四年(一八七二)七月の藩校廃校を嘆いた小原鉄心が旧藩学校の校舎(元北校)を借り受け、篤志をもつて同五年に再興した学校である⁵⁾。「郷学校」が拝借した書籍は英書ではウェブストル『大辞典』、『英和辞典』、『ハイスクウル』『地理書』、『リイドル』(第一、第三)、仏書ではフリーエリ『英国歴史』、『ノーエル』『文法書』などである。なお、拝借人の欄に記載された校名は「郷学校」のみである。

個人では森茂が十回と最も多く、次いで高橋隆三・青山唯二が九回、渡部猛・後藤兼三郎が八回と続く。これらの人物が元県学校(元藩校)の教員であるか否かは、明治初期の元大垣県(岐阜県)県学校教員名簿があれば判明するのであるが、現在のところ、そのような名簿は知られておらず、その判断は保留せざるをえない。

「元大垣県学校蔵書拝借人」には貸借年月日並びに目録作成年月日が記載されておらず、その成立時期を確定することはできないが、「郷学校」

が再興された明治五年(一八七二)より後であることは間違いないであろう。また、本資料の作成目的であるが、それは第一に元大垣県洋学校の蔵書の所在確認であり、第二にはその利用実態を県庁や文部省に知らせることにあると考えられる。また、「元大垣県学校蔵書拝借人」には洋書の拝借記録しか記載されておらず、元大垣県学校所蔵の国書・漢籍の拝借記録は掲載されていない。

(5)「書籍値段見積書」(3-38-103-4)

「書籍値段見積書」はその表紙中央部に「書籍値段見積書」と墨書され、その左上隅に「九」と朱書きされている。一冊。紙縫綴。用紙は罫線紙で、半丁八行である。全四十五丁(表紙を含む)。一行ごとに書名、見積金額(朱筆)、部数(本数)が記載されている。また、欄外上段に「(朱筆)」が付されている。

本目録の構成は第二丁表から第二十丁表までが「元大垣県」、第二十二丁裏から第二十一丁表までが「元郡上県」、第二十一丁裏から第二十五丁裏までが「元加納県」、第二十六丁表から第三十四丁裏までが「元岩郵県」、第三十四丁裏から第三十八丁表までが「元今尾県」、第三十八丁表から第四十五丁裏までが「元野村県」、第四十五丁裏に「惣計千四百九十部/外四部 元岩村県公費彫刻蔵板」とある。各県の目録には目録作成者並びにその提出先、提出日(受理日)などは一切記載されていない。

「書籍値段見積書」の書式の一例として、その第二丁表(「元大垣県」)を掲出する。

国典之部

大日本史 金十三円

百本

国史略 一部九十銭

五部 各五本

皇朝史略 一部 大二円

二部 各十五部

小一円五十銭

日本外史 一部 大二円

五部 各十五本

小一円五十銭

日本書紀 一円

十五本

日本紀纂疏 四十銭

八本

(5)「書籍値段見積書」の「元大垣県」の項目は、(3)「元大垣県外五県学校蔵書取調」の「元大垣県」の項目を転写したものに、書籍の見積り金額を朱筆で記入したものである。見積金額は「国典之部」の全ての書籍、「漢籍之部」は「唐本」「朝鮮本」以外の全ての書籍、「洋書之部」は『英和辞典』の一点のみであり、「図画之部」と「漢図画之部」には見積金額は記されていない。「唐本」「朝鮮本」「洋書」、そして図画類は、見積りの対象外であったことが知られる。

それではなぜ、当時の岐阜県庁は、何のために元県学校（旧藩校）旧蔵書籍の見積書を作成したのであろうか。

明治七年（一八七四）一月十日、岐阜県参事の小崎利準は、文部省小督学の柳本直一郎に宛てた書簡で、次のように記している。

当県下之大垣県外之県旧学校所蔵之書籍、去ル壬申十月中、兼而御達之旨ニ基キ、取調書ヲ以及御届置候処、示後処分方御指揮等モ無之、□当県ニ於テ取帰致置候得共、右之内方今不用ニ属シ候書類モ多分有之、徒ニ蠹食ニ供シ候モ不益之儀ト存候間、不苦儀ニ候ハ、悉皆相当之代価ヲ以致売却、必要之書籍器機等々引換、管下学校補助トモ致度、尤御許可相成候儀ニ候ハ、書目并代価等明細取調、更ニ可申立候得共、不取敢心得方相伺申候、至急御指令有之度候也、

明治七年一月十日

岐阜県参事

小崎利準^⑥

小督学 柳本直一郎殿^⑥

岐阜県下の元県学校（元藩校）が所蔵する書籍については、明治四年の通達に基づいて翌五年十月に、取調書を文部省に提出したが、その後、文部省からは何の指示もない。元県学校所蔵の書籍の中には、現在では使われないと思われる書籍も多く含まれており、そうした書物が書庫に置いて虫に喰われるのも勿体ないので、文部省が許可してくれるならば、使わない書籍を適切な価格で売却し、必要な書籍や器機等の購入費に充当し、管下の学校の補助としたい。もしお許しただけるならば、書籍目録並びにその代価等を記した明細書を提出するつもりなので、至急ご指示いただきたい。以上が小崎の書簡の概要である^⑦。つまり、(5)「書籍値段見積書」は、小崎の書簡にある「書目并代価等明細取調」を作成するための見積書に相当すると考えられる。そして、そうであるならば(5)「書籍値段見積書」の成立時期は、小崎の書簡が書かれた明治七年（一八七四）一月十日以後で、左程間隔を置かない時期に作成されたと推測される。なお、元県学校（旧藩校）蔵書の見積りには地元の本屋が関与した可能性が考えられるが^⑧、その本屋の特定には至っていない。

この書簡に先立つこと二年前、明治五年（一八七二）八月三日、文部省は学制を頒布した。それにより全国を学区に分け、各学区にそれぞれ大学校・中学校・小学校などが設立され、新たな教育が施行された。こうした状況にあつて、明治七年（一八七四）一月、当時の岐阜県庁は元県学校所蔵の書籍の中で、新たな教育制度では不用の書籍を売却し、その売却益で学校に必要な新たな書籍や器機の購入を図りたいと考えていた。そのことは前掲の小崎の書簡から知られるところである。(5)「書籍値段見積書」の「元大垣県」の項目で売却の対象となった書籍は国書と漢籍——「唐本」「朝鮮本」といった稀覯本を除く——であった。それに対して洋書はほぼすべてが売却の対象となっていなかった。国策としての教育が大きな転換を迎えたことが、元県学校（元藩校）旧蔵本の行

方にも大きな影響を及ぼしたのである。今、こうした背景を踏まえるならば、(4)「元大垣加納野村学校蔵書ノ内拝借人取調」収録「元大垣県学校蔵書拝借人」が洋書のみであったという事実にも別の解釈が加えられるであろう。すなわち、当時（明治五年以降）の元大垣県に於いては洋書が頻繁に利用されている実態を岐阜県庁に報告することで、洋書の上納を最小限に止めようとの思惑が働いたのではなかったろうか、と私は考える。

(6) 「元県々学校蔵書上納綴込」(3-38-103-2)

「元県々学校蔵書上納綴込」は各元県貫属戸長から岐阜県学務掛に提出された蔵書目録を一冊に合綴した文書である。表紙はなく、本文のみ四十一丁。本資料は県別の整理もなされていない目録群で、その第一丁から第三丁までが元大垣県一通、第四丁から第八丁までが元岩村県一通、第九丁から第二十一丁までが元大垣県二通、第二十二丁から第二十三丁までが元岩村県一通、第二十四丁が元加納県一通、第二十五丁から第二十七丁までが元郡上県二通、第二十八丁から第三十八丁までが元野村県四通、第三十九丁から第四十一丁までが元岩村県二通、計五県十四通の目録が合綴されている。なお、用紙は元県によって様々である。

元大垣県に関する三通の目録は、すべて半丁八行の罫線紙の楷書で記載されている。三通すべて、その書式は冒頭に「記」とあり、その後は一つ書きに書名と本数が記載されている。その一例として第一丁表（元大垣）を左に掲げる。

記

- 一、職原鈔校本 六本
- 一、本朝神社考 六本
- 一、逸史 二部各十三本
- 一、保建大記打聞 三本

一、通語

三本

一、国史纂論

五部各五本

一、古史徴

六本

第一通には和漢の書籍二十八点が和漢の区別もなく記載され、その末尾には「前書目録之通上納仕候也／大垣住、貫属戸長、山村蕃蔵／岐阜県学務掛御中」とある。第二通には和漢の書籍百五十七点が記載され、その末尾には「前書目録之通上納仕候也／第五大区二小区、大垣住、貫属戸長、山村蕃蔵／明治七年七月／岐阜県参事小崎利準殿／目録之通相違無之ニ付奥印仕候也／副区長、鈴木徴」とある。第三通には和漢洋の書籍二十八点が記載され、その末尾には「前書之通書籍取調奉差上候、御落手可被下候也／大垣住貫属戸長／明治七年五月／岐阜県学務掛御中」とある。これらの識語から見て、第三通が最も古くて明治七年（一八七四）五月で、次に第二通が同年七月、第一通は成立年末詳ということになるが、常識的に考えて、第一通も明治七年五月から七月ごろに成立したと見てよいだろう。なお、第三通には貸出し状況を記載した紙片が添付されている。

元大垣県の三通を合計すると、計二百十三点の書名が記載されている。

これは(1)「書籍総目扣」の二百十二点——(3)「元大垣県外五県学校蔵書取調」収録「元大垣県」の「国典之部」「図画之部」「漢籍之部」「漢図画之部」と同一——より一点多いが、その一点は第三通に記載れた『英和辞書』である。明治七年七月に元大垣県から岐阜県に上納された書籍はおそらくこの二百十三点であったと推定される。

(7) 「書籍之御払下代価上納取調」(3-38-103-5)

「書籍之御払下代価上納取調」は一冊の目録である。紙縫綴。その表紙中央部（第一丁表）に「書籍之御払下代価上納取調」、同左下隅に「学

務掛」と墨書され、その左上隅に「一〇」と朱書きされている。用紙はその柱に「岐阜県」と印刷された罫線紙で、半丁十行である。全二十丁（表紙を含む）である。構成は第二丁表から第十一丁裏までが「大垣上納分」、第十二丁表から第十五丁裏までが「岩村上納分」、第十六丁表から第十八丁裏までが「野村上納分」、第十九丁表から同裏までが「今尾上納分」、第二十丁表に「郡上上納分」が載録されている。なお、本資料にはその成立時期を記した記事は見られない。

本資料は元大垣県をはじめとする岐阜県下の元五県から岐阜県庁に上納された書籍名と冊数を記し、更に払下げ代価を記入した目録である。その書式の一例として、第二丁表（「大垣上納分」）を左に掲出する。なお、（ ）内は(5)「書籍値段見積書」の金額である。

大垣上納分

一、明徴録	七	十一錢五厘	(十五錢)
一、古史成文	三	四十三錢	(五十錢)
一、古史略	一	七錢	(十錢)
一、武家沿革図考	一	九錢	(記載なし)
一、詩経説約	十四	廿八錢	(廿五錢)
一、周易本義通釈	二部各七	三十八錢	(一部十錢)
一、周易伝義	四	十四錢	(六錢)
一、大戴礼記	二	五錢	(三錢)
一、詩経集註	四	六錢	(記載なし)

「大垣上納分」としては、計百八十三点の書名が記載されている。そこに掲載された書名を見ると、国書と漢籍ばかりで、洋書——(5)「書籍値段見積書」及び(6)「元県々学校蔵書上納綴込」には『英和辞典』があったが——は見られない。また、右に掲げたように、国書と漢籍が混在したかたちで記載されている。「大垣上納分」の記載順であるが、これ

は(6)「元県々学校蔵書上納綴込」の第二通から書き起こし、その途中に第一通を挿入したものと見られる。ゆえに「大垣上納分」の成立時期は、(6)「元県々学校蔵書上納綴込」の元大垣県の目録が成立した明治七年七月以降に推定できるであろう。すなわち、明治七年七月、元大垣県から実際に書籍が岐阜県に上納され、それを受けて岐阜県学務掛が改めて書籍の払下げ価格を見積もった目録が(7)「書籍之御払下代価上納取調」である、と私は考えるのである。

(5)「書籍値段見積書」と「大垣上納分」とを比較すると、(5)「書籍値段見積書」の「国典之部」に記載された三十七点の中の二十二点に払下げ価格が記されている。価格が記載されなかった書籍は『大日本史』『国史略』『日本外史』『日本紀纂疏』『古事記伝』、そして『日本書紀』をはじめとする六国史であった。いずれも史書で、且つ明治初期においても広く読まれていた書物である。また(5)「書籍値段見積書」の「漢籍之部」に記載された百七十二点の中の百五十九点に払下げ価格が記入されている。ここでは(5)「書籍値段見積書」では唐本や朝鮮本には見積金額が記載されていないが、「大垣上納分」ではそれらにも払下げ代価が記載されている点が注目される。なお、(5)「書籍値段見積書」と(7)「書籍之御払下代価上納取調」収録「大垣上納分」に記載された金額を比べると、見積金額より払下げ代価の方が安いものもあれば、その逆もまたある。この問題は元郡上県や元野村県などの他県の分析を含めて、総合的に判断する必要があるが、本稿では未だそこまで至っていない。

また、(5)「書籍値段見積書」と(7)「書籍之御払下代価上納取調」は岐阜県下の藩校旧蔵本の動向（移管）を記録した貴重な資料であるが、それに加えて、明治初期における国書（和本）・漢籍の売却価格を知ることができる珍しい資料でもある。明治初期における国書漢籍の価格については、この二種の目録を資料として稿を改めて論じる予定である。

5 岐阜県から東京書籍館へ

国立国会図書館(旧東京書籍館、旧上野図書館)の蔵書形成については、夙に「上野図書館八十年略史」があつて、その後も岡田温「旧上野図書館の収集方針とその蔵書」(『図書館研究シリーズ』第五号)、朝倉治彦「上野図書館所蔵藩校旧蔵本略記」(『文献』第二号)、西村正守・佐野力「東京書籍館における旧藩蔵書の収集」(『図書館研究シリーズ』第十六号)の研究に詳述されている。

これらの先行研究に拠つて述べると、明治四年(一八七二)十一月に發布された法令に基づいて、文部省は各府県に旧藩襲蔵書の目録を提出させた。本稿で考察した(1)「書籍総目扣」は、この時に大垣県が提出した目録の控えである。現物の交付は明治八年(一八七五)八月に始まり、翌九年九月に及ぶ。この時の「交付書目」(前掲の西村氏論文収録)を見ると、岐阜県からは次の十三点を収められている。

岐阜県	
日本紀纂疏	八
本朝神社考	六
五車韻瑞	二十四二十六
南山俗語考	五
羅念菴集	八
唐堂集	二十四
元和群県図志	同補 十二
丹鉛総録	十
天中記	六
宋稗類鈔	十二
廿二史言行略	四十一

亦奇談

併僻百金万

右計拾三部

三 十

試みに右の十三点を(1)「書籍総目扣」と照合するならば、『日本紀纂疏』と『亦奇談』以外の十一点が合致する。ただし、元大垣県以外の元県学校(元藩校)の蔵書にも同名の書籍がある可能性があり、断定はできない。なお、国立国会図書館蔵『本朝神社考』には「敬教堂蔵書」の印記があるので、この一点は元大垣藩藩校敬教堂旧蔵本と断定できるであろう。

結び

本稿では岐阜県歴史資料館所蔵「旧藩引送書類」の分析を通して、大垣藩藩校の蔵書の実態を推測するとともに、明治初期に於ける同藩校旧蔵書の処遇についてその史的変遷を追ってみた。

藩校の蔵書に関する研究は(1)藩校がその文庫の管理運営のために作成した蔵書目録、(2)現在、藩校旧蔵本を保管している機関(学校・図書館等)が作成した藩校旧蔵本目録、の二種の目録を資料とするのが一般的であったが、本稿では第三の研究方法として、明治初期に文部省の指導の下で行われた元県学校(旧藩校)の蔵書調査に関する文書群である「旧藩引送書類」を資料として、そこから元大垣県学校(旧大垣藩藩校)の蔵書の実態とその史的変遷の解明を試みた。その意味に於いて本稿は一つの試論である。なお、岐阜県教育委員会編『岐阜県教育史 資料編 近世』(平成十年三月刊)には、(1)「書籍総目扣」、(2)「大垣洋学校英仏并雑書目録」の二点の全文が翻刻されて掲載されているが、(3)「元大垣県外五県学校蔵書取調」以下五点の目録類は収録されていないことを記しておく。

最後に、本稿では大垣藩を対象としたが、今後は岩村藩や野村藩などの美濃国の他の藩校の蔵書についても「旧藩引送書類」を資料として、その蔵書の実態並びにその処遇の史的变化遷の解明を図りたい。また、近世に作成された大垣藩藩校の蔵書目録、並びに大垣藩藩校旧蔵本を含むとされる『岐阜県華陽学校附属書籍館書籍目録及規則』の所在調査も続行する所存であることを記しておく。

〈注〉

- (1) 『大垣市立図書館漢籍目録』は全六十ページで、巻末に図版及び解題を置く。経部は経注疏合刻類一点、易類二点、書類二点、詩類四点、礼類二点、春秋類二点、四書類五点、孝経類三点、小学類二点、の計二十三点。史部は正史類が十九点、編年類が七点、古史類が四点、伝記類が五点、地理類が一点、政書類が二点、史評類が一点の、計三十九点。子類は儒家類が十一點、兵家類が二点、雑家類が五点、書類が八点、小説家類が二点、釈家類と道家類が各一点の、計三十点。集部は楚辭類が一点、別集類が十三点、總集類が二十一点、尺牘類が一点の、計三十六点。叢書部は一点。總計百二十九点である。その跋文に「なかなづく注目されるのは、南宋の末、十三世紀の後半に出版された南監本唐書であり、つぎは十五、六世紀の間の朝鮮古版本並びに銅活字印本などである」とあるように、本目録には稀覯書と目されるものが散見される。

- (2) 『大垣市立図書館漢籍目録』の跋文には「藩費はこれを敬教堂と称した。大垣藩十萬石の設立した学校である。この敬義堂の蔵書に関する旧い蔵書目録のたぐいは、今その所在を詳にせず、従って蔵書・冊数の詳細については知るべくもない。但その蔵書印としては、縦六糎横四、五糎の敬教堂蔵書という朱印を捺したものであることが、現在の筭査したところでは、この捺印の存するものは、この書一部に限

られ他にはない。およそ意想外のことである。これは、憶測するところ、藩費本が、蔵替えによって大垣本蒐団に加わる過程において、散逸したのではあるまいかということ、すなわち大垣文庫本の成り立ちを考察する上で、重視すべき一事実である。」とある。

- (3) 岐阜県歴史資料館は県行政文書のみならず、高山陣屋文書などの県内の貴重な書類を所管し、ウェブサイトを開設するなど充実した研究環境の施設である。しかし、その検索画面で「旧藩引送書類」と入力しても反応はない。それは上記のような事情によると考えられる。

- (4) 内閣官報局『法令全書』九〇〇ページ、明治四年刊。

- (5) 『大垣藩校百五十年史』(大垣藩校百五十年史作成委員会、平成二年刊) 二十七ページ参照。

- (6) 岐阜県歴史資料館所蔵「旧藩学校所蔵ノ書籍売却ノ件同指令」、行政文書3-3534。

- (7) 広瀬順昭「大名家・藩校の典籍と記録 三―明治維新と藩校の蔵書―」(『日本古書通信』第九〇九号、平成十七年四月)によると、岐阜県の「旧藩学校所蔵ノ書籍売却ノ件同指令」と同様の趣旨が書かれた文書が、明治八年九月七日付の敦賀県の文書にも見られるという。藩校旧蔵書の扱いについて、岐阜県と敦賀県で同様の事情が生じていたことは留意される。

- (8) 鈴木俊幸氏は、旧筑摩県下の高島藩が、明治二年に国学校を設立する際に、そのための準備として甲府の本屋、藤屋伝右衛門を通じて書籍を集めさせた可能性に言及されている。鈴木俊幸『書籍流通史料論』、平成二十四年、勉誠出版刊、八〇ページ参照。

〈付記〉

本発表に際して資料の閲覧並びに撮影、本稿への資料の引用・掲載を許可していただきました岐阜県歴史資料館にお礼申し上げます。

弘前大学地域未来創生センター藩校資料調査プロジェクト
東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録 第三集

二〇一七年三月三十一日発行

監修 渡辺麻里子

著者 弘前藩藩校資料調査プロジェクトチーム

植木久行・亀谷 学・川瀬 卓・瀧本壽史

武井紀子・荷見守義・平井吾門・南 修平

渡辺麻里子

発行者 弘前大学人文社会科学部・弘前大学地域未来創生センター

弘前藩藩校資料調査プロジェクトチーム

〒〇三六―八五六〇

青森県弘前市文京町一番地

印刷・製本（有）小野印刷所

〒〇三六―八一七三

青森県弘前市富田町五二